

## 飼料自給率向上特別対策

- 自給飼料に立脚した循環型畜産への転換 -

国産粗飼料の生産拡大、遊休農地等における放牧の推進、土地利用型酪農への支援、食品残さの飼料利用等を総合的に推進することにより、輸入飼料への依存から脱却し、自給飼料に立脚した循環型畜産への転換を実現。

強い農業づくり交付金 56,576(47,009)百万円の内数  
その他 40,199(27,038)百万円の内数

### 1 ポイント

輸入飼料への依存から脱却し、自給飼料に立脚した循環型畜産への転換を実現するため、稲わらや稲発酵粗飼料等の生産・利用の拡大、飼料の生産・流通体制の整備、遊休農地や林地等における放牧の拡大、土地利用型酪農経営の推進、食品残さ等の飼料化等を総合的に推進し、飼料自給率の向上を目指す。

#### (1) 国産粗飼料の生産拡大

水田飼料作物生産振興事業7,400(7,400)百万円

国産粗飼料増産対策事業1,861(1,861)百万円

水田を利用した飼料作物の生産・供給体制を構築するため、耕種と畜産の連携による稲発酵粗飼料等の生産・給与を推進。

輸入稲わらを国産稲わらに置き換えるため、生産組織等による稲わらの収集・供給を支援。

#### (2) 飼料の生産・流通体制の整備

強い農業づくり交付金56,576(47,009)百万円の内数

広域連携産地競争力強化支援事業5,980(5,166)百万円の内数

草地畜産基盤整備事業(公共)15,007(10,992)百万円

飼料作物の生産からTMR(完全混合飼料)調製・供給までを行うTMRセンターを核とした拠点的な地域システムを構築するとともに、遊休農地等における放牧の拡大、生産性・作業効率の高い牧草地への改良等を推進し、安定的な飼料の生産・流通体制を構築。

#### (3) 酪農飼料基盤拡大推進事業(新規)

8,297(0)百万円

飼料基盤に立脚した土地利用型酪農経営を推進するため、飼料作付面積に応じた支援措置を実施。

( 4 ) 食品残さ等未利用資源の飼料利用の推進

広域連携産地競争力強化支援事業5,980(5,166)百万円の内数

農業競争力強化対策民間団体事業1,653(1,620)百万円の内数

濃厚飼料の自給率向上を図るため、地域で発生する食品残さなどの未利用資源の飼料化に関わる技術情報等を普及するとともに、拠点的な地域において、IT技術を活用した地域システムを構築し、未利用資源の飼料利用を効率的に進める取組を推進。

( 5 ) 畜産関係事業に関する飼料生産の要件化

畜産関連事業について、飼料生産への取組を要件化することにより、国産飼料生産の拡大を促進。

2 事業実施主体

地方公共団体、農業者団体、民間団体等

3 補助率

定額、1 / 2、1 / 3 等

〔 担当窓口課：生産局畜産部畜産振興課(03-3502-3381(直)) 〕  
〔 " 畜産企画課(03-3502-0874(直)) 〕

飼料自給率向上特別対策

